

実施要領細則

承認番号2018-第4号

本細則記載のルールは、国内競技規則を補足したり追加するもので、変更ではありません
補足ルールはアンダーライン1本 追加ルールはアンダーライン2本

1. 主催団体 東京都モーターボート連盟 日本パワーボート協会
2. 期 日 平成30年 8月 5日 (日) 荒天中止
3. 場 所 茨城県神栖市横瀬2069-5 MG マリーナ鹿島前 常陸利根川

4. 競 技

- 1) 実施方法 UIM規則及び国内競技規則による。
- 2) 競技の種類 サーキットレース
- 3) クラス、コース、周回数など

クラス	コース	規定周回数	レース成立	ヒート数
400 チューニング V850	1500m	5周	4周	3ヒート
F550		5周	4周	
F3000		10周	7周	

出場数により、コース、周回数、ヒート数を変更することがあります。

4) スタート

スタート方法は、フライングスタート

フライングスタート判定は駒送りビデオカメラまたはデジタルカメラ
フライング判定用機器が故障したときは、再スタート

5) フライングスタート要領

- ① ピットアウトは、スタート5分前から1分前（大時計始動）まで
- ② 大時計始動後のピットアウト艇は、出場停止
- ③ ピットアウト後、第1及び第2ターンマークを左旋回し待機水面へ向かう。
水門から200m以内への水域進入は禁止です。200m地点に赤ブイあり
- ④ スタート（スタートラインを通過）は、先頭艇が第2ターンマークに達するまで。
以降スタートした艇は失格

6) ゴール

- ① ゴールライン通過後、第1、第2、第3及び第4ターンマークを左旋回し、他艇に注意しピットに帰投（赤旗などで帰投する場合も同様の方法）
出場数、クラスにより第3及び第4ターンマークを回らず、第1及び第2ターンマークを回って帰投する場合がある。（選手会で説明します）
- ② タイムアウトは3分

7) レース中止

- ① 天候悪化
- ② 重大な事象（コースにエンスト艇があり危険なとき、またはその他レース続行が危険なとき）
なお、エンスト艇を強制排除し危険でないときは、レースを続行する
- ③ 転覆、落水があったときは自動的にレース中止

8) レースの成立

- ① レース中止（転覆、落水または赤旗掲示）の時点でトップ艇がレース成立周回数以上周回しているときはレースが成立し、再レースは行わない。
- ② 天候悪化またはやむを得ない理由により再レースが出来ないときは、レース成立周回数以下でもレース成立とする

9) 再スタート（再レース）

- ① 中止したレースが成立していない（トップ艇がレース成立周回数以上周回していない）ときは再レースを行う。ただし当該レースに対し1回のみ。
- ② 中止したレースにおいて次に該当した艇は、再レースに出場できない。
 - ・ 失格以上のペナルティーを科せられた艇
 - ・ レース中止の原因艇
 - ・ スターティングピットに入っていなかった艇（新規の艇）
 - ・ 曳航された艇。ただし強制排除された艇を除く。

10) 順位

- ① 順位が与えられるための周回数
 - イ トップ艇が規定周回数を周回したときは、トップ艇の1/2以上の周回数
 - ロ トップ艇がレース成立周回数以上周回しレース中止となったときは、トップ艇の1/2以上の周回数
 - ハ トップ艇がレース成立周回数未満周回しレース中止になったときは（天候悪化により再レースができないとき）、トップ艇の1/2以上の周回数、ただしトップ艇が1周で中止になったときは、1周以上周回している艇に順位が与えられる

11) 異議申立

暫定結果発表後20分以内に文書で10,000円を添えて審判長に提出
異議申立ができるのは、当該レースに参加した選手のみです。

12) 旗信号

- ① 赤旗（レース中止）
転覆艇、落水艇、コース上に重大な障害あり（重大事故、増水などの危険があるとき）
- ② 赤白チェッカー旗
レースを短縮し中止するとき
- ③ 黄旗（注意走行）
振られていない・・・注意走行〔波あり
コース内にエンスト艇などの障害物があり〕
振られている・・・特に注意走行〔救助中 コース内に重大な障害（ブイ付近のエンスト艇などの障害物、大きな引波あり）〕
- ④ 黒旗（ピットアウト禁止）
- ⑤ チェッカー旗（ゴール）

13) 競技艇 浮体、ワイヤー止め、セットボルトは特に注意して整備すること。

ボートの上下架料について

前日の上下架1回、大会日の上下架1回の料金は、都連が負担します。追加の上下架の費用は選手負担です。追加の上下架料は、お帰りまでにマリーナに支払って下さい。スロープ途中までの上げ下げであっても、上下架1回分となります。